

「シュワっとDAYS」ダンス動画コンテスト 募集要項

1 目的

「障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」および「福井県手話言語条例」の理念に基づき、障がい者やろう者に対する県民の理解促進と、言語である手話の普及を図るため、手話アニメ動画「シュワっとDAYS」のダンス動画コンテストを実施する。

2 募集内容

(1) 募集動画

福井県作成の手話アニメ動画「シュワっとDAYS」のダンス動画

※ダンスには、作品中の手話表現を必ず取り入れてください。そのほか、身体や物などを使った動きを取り入れた表現は、自由にさせていただいて構いません。

(2) 応募点数

1人または1団体につき1作品まで

(3) 動画形式

ファイル形式 wmv、mov、flv、f4v、mpg (mpeg)、mp4 または avi のいずれか
解像度 640×480pixel以上
画面縦横比 16:9 (横向き)

3 募集期間

令和4年6月13日(月)～令和4年8月10日(水)

4 応募資格

年齢、個人・団体を問わず、どなたでも応募できます。

(例：個人、ご家族、保育園・幼稚園・学校・部活動、障がい者福祉施設・事業所等)

5 応募方法

下記のいずれかの方法により応募してください。

①応募作品を記録したCD-RまたはDVD-Rを、応募用紙とあわせて、下記「8 応募および問合せ先」まで郵送してください。なお、応募作品の返却はいたしません。

②応募者ご自身のYoutubeアカウントに応募作品を限定公開にてアップロードし、応募用紙に必要事項を記入の上、下記「8 応募および問合せ先」まで提出してください。

6 審査・表彰

(1) 審査方法

「シュワっとDAYS」ダンス動画コンテスト応募動画審査会により審査します。

(2) 表彰等

最優秀賞：1作品（賞金2万円）

優秀賞：2作品（賞金1万円）

参加賞：動画内でのダンス参加者1名につき1個（ただし1団体につき50個まで）

(3) 審査基準

審査に当たっては、主に次の事項を勘案し、総合的に審査します。

笑顔・元気	笑顔で踊っていて、ダンスから楽しさが伝わってくるか
	一生懸命からだを動かそうとする気持ちが伝わってくるか
完成度	参加者全員が、正しい振り付けでリズムに合わせて踊っているか
	動画中の手話表現が正しく再現されているか
加点要素	上記以外で工夫が見られ、見る人の心をつかむものがあるか

(4) 結果発表

結果発表は、入賞者へ直接通知するほか、県ホームページで公表します。

入賞者以外の方への通知は行いません。

県ホームページでの公表に当たっては、入賞作品のほか、入賞者名（個人の場合は氏名、団体の場合は団体名）を掲載しますのでご了承ください。

(5) 入賞作品の使用

入賞作品は、県のホームページおよびYoutube等で配信し、普及啓発資料として活用します。

7 注意事項

本コンテストに応募した方は、この注意事項および本要項に記載の内容に同意したものとします。

(1) 応募作品について

- ① 「シュワっとDAYS」のフルコーラス（3分程度）のダンス動画であること
- ② 応募作品は、未発表・未公開のものであること。
- ③ 応募作品に肖像が登場する全ての方（登場する人が未成年の場合はその保護者を含む）に対して、本要項を示したうえで、応募について同意を得ていること。
- ④ 第三者の権利（著作権、商標権、肖像権ほか、関連する権利一切を指します。）を侵害していないこと。万が一、応募作品に関して第三者から異議申し立て等があった

場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、福井県は一切の責任を負いません。

⑤応募は無料とする。ただし、作品の制作費、通信料および送料などは応募者の負担とする。

⑥撮影が禁じられている場所では撮影しないこと。また、撮影に当たっての注意事項や条件がある場合は、それらを遵守し、迷惑行為や危険行為を行わないよう十分注意すること。

⑦応募作品の制作に際して起こった事故、第三者との紛争、その他一切のトラブルについて、福井県は一切の責任を負いません。

⑧次の内容に該当する、または該当する恐れがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外することがあります。

ア) 法令等に反するもの

イ) 公序良俗に反するもの

ウ) 個人・企業・団体など他者に対する人権侵害、差別、名誉棄損、プライバシー侵害にあたるおそれがあるもの

エ) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を明らかに侵害するもの

オ) 企業や商品等の宣伝など、商行為、営利活動を目的とするもの

カ) 政治・宗教・個人的な思想信条等について、特定の主義主張をするもの

キ) その他、本コンテストの趣旨に反し、事務局においてふさわしくないと判断したもの

(2) 応募作品の利用および著作権等について

①応募作品に関する著作権は、原則として応募者に帰属しますが、福井県および福井県の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、また無償で、当該作品をイベント・セミナー等に利用するほか、ホームページやYoutube等動画投稿サイトにおいて配信し、県民が営利目的以外の用途で自由に啓発資料として活用できるものとし

②福井県および福井県が認めたメディアなどが応募作品の編集を行う場合は、編集可能な動画の提供にご協力ください。

(3) その他

①応募の際に提出された個人情報、本事業の実施・運営のためにのみ利用することとし、本人の同意なく開示・公表しません。ただし、入賞者については、氏名(団体名)を公表します。

②本コンテストの審査状況、結果等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。また、審査結果について、見直しの請求を行うことはできません。

③応募作品や応募内容に関し、虚偽または法令や本要項への違反等が認められた場合、入賞作品の発表後であっても入賞を取り消し、賞金の返還を求めるものとします。

④本要項に記載されていない事項については、事務局において決定・実施します。

8 応募および問合せ先（事務局）

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部 障がい福祉課

（電話）0776-20-0338 （ファックス）0776-20-0639

（メール）syogai@pref.fukui.lg.jp